

別紙 4 現業業務等の外部委託化等について

実施業務名	実施予定年次 平成 10 年 3 月 「行政システム改革」	平成 10 年度の整理の考え方	これまでの実施状況	今後の取組方針
公用車運転業務	平成 15 年度までに 〔ガイドラインに従い、可能なものから逐次、実施する。〕	○公用車の有効活用を図るため、平成 11 年度に集中管理を試行し、運行状況等の把握と運行管理方針の検討を行っていく。 本庁：一部の車輛（知事車等）を除き、各部局主管課で集中管理を行う。 地域機関：本庁の試行検証を把握しながら、平成 11 年度から協議していく。	本庁：平成 12 年 4 月から、部局長車（13 台）の集中管理を実施した。 地域機関：平成 11 年度から各県民局代表により、公用車の運行状況等の調査、集中管理をしていく上での問題点等の検討を行ってきた。	本庁：公用車の有効活用を図るため、必要台数を調査し、12 年度中に特殊車を除き一元化に向けた結論を出す。（総務局） 地域機関：県庁 LAN を活用した「公用車予約管理システム」を活用して、効率的な運用を図っていく。（津地方県民局）
守衛業務		○本庁 平成 11 年度に業務内容を協議していく。	平成 11 年 4 月から、津・松阪・紀南県民局各庁舎の守衛業務を外部委託化するとともに、本庁の業務ヶ所を見直し、平成 12 年 4 月から 2 名減員した。	平成 12 年度に、防災業務を含めて、守衛の勤務内容・形態、勤務箇所について検討し、方向性の結論を出す。（総務局）
給食業務		○制度上の制約もあり、箇所ごとに次のように進めていく。 (1) 制度上直営が義務づけられている施設は直営で進めていく。 (2) 施設内調理が義務づけられている施設は、方法について引き続き検討していく。 (3) 施設のあり方検討を行っている施設は、検討と併せて協議を進めていく。 他の施設は、平成 11 年度に業務内容を協議していく。	(1) の施設である中央児相、国児学園以外の施設について、職員の処遇、附帯業務の整理等を検討した。 平成 11 年度は、あすなる学園の定数を 1 名削減した。 農業大学校においては、平成 12 年度から、原則全寮制を緩和し、食堂運営業務の軽減を図った。	効率的な外部委託の手法について検討を行っていく。（健康福祉部） 平成 15 年度までに、外部委託する方向で検討する。（農林水産商工部）

実施業務名	実施予定年次 平成 10 年 3 月 「行政システム改革」	平成 10 年度の整理の考え方	これまでの実施状況	今後の取組方針
ほ場管理業務 家畜管理業務 実習林 管理業務 錨網清掃業務	平成 15 年度までに 〔ガイドラインに従い、可能なものから逐次、実施する。〕	○一部の業務について、外部委託等を進めていく。	ほ場管理業務については、平成 11 年度から業務の一部（果樹剪定枝処分、除草）を外部委託し、業務の効率化に努めている。 家畜管理業務については、一部外部委託化を検討したが実施に至っていない。 実習林管理業務（下刈、間伐）については、平成 10 年度以降外部委託の比率を増やした。 錨網清掃業務については、年 2 日間・2 名の業務量であり、現状対応とした。	平成 12 年度に公設試験研究機関の試験研究体制を見直すこととしており、その中で農業技術センターのほ場管理業務、家畜管理業務のあり方について、縮減、一部外部委託化や一元管理の実施等の検討を行っていく。 (総合企画局)
ボイラー 管理業務		○平成 11 年度に業務内容を協議していく。	業務内容、職員処遇について、協議を行った。	継続して協議を行い、委託化、業務見直しを進めていく。 (健康福祉部)
施設管理業務		○環境整備の上、現員限りとする。	業務内容、職員の処遇について協議を行った。当面は現状のまま推移せざるを得ない	現員限りとし、退職後は、一部委託化、業務の見直しを図る。 (地域振興部)
保清員業務		○平成 11 年度に業務内容を協議していく。	業務内容、職員処遇について、協議を行った。	継続して協議を行い、委託化、業務見直しを進めていく。 (健康福祉部)
用務員業務		○環境整備の上、現員限りとする。	業務内容、職員処遇について、協議を行った。	現員限りとし、退職後は業務の見直し等を行う。 (健康福祉部)
検査助手業務		○平成 14 年度までに進めていく。	業務内容、職員処遇について、協議を行った。	事業の見直しにより、業務の整理を行う。 (健康福祉部)

実施業務名	実施予定年次 平成 10 年 3 月 「行政システム改革」	平成 10 年度の整理の考え方	これまでの実施状況	今後の取組方針
浄水場等の 運転監視 業務	平成 15 年度までに 〔 ガイドラインに従 い、可能なものか ら逐次、実施する 〕	○遠方監視制御による集中管理化を基本と して進めるとともに、必要に応じて 委託化についても検討していく。	平成 10 年度から大里浄水場 において運転監視業務を委託して いる。	大里浄水場運転監視業務につ いては、平成 13 年度より高野 浄水場からの遠方監視制御によ り実施する。 また、平成 14 年度以降、順 次、水沢浄水場、播磨浄水場、 磯部浄水場の遠方監視制御化を 進める。 (企業庁)

外部委託化のほかに、効率性を高めるための多様な方策についても検討のうえ実施していく。(公用車運転業務)